

## 令和5年度東京都中級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

### 1 目的

都内におけるパラスポーツ振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の専門的知識・技術を習得し、身近な地域でのパラスポーツ振興のリーダーとして率先して取り組む人材の育成を目的として、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会を実施する。

※令和5年4月より指導者制度の名称が「障がい者スポーツ指導員」から「パラスポーツ指導員」に変更となりました。

### 2 主催

東京都

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

### 3 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

### 4 日程及び会場

日程		会場
前期	令和5年11月12日(日)・18日(土)・19日(日)	多摩障害者スポーツセンター
中期	令和5年11月25日(土)・12月3日(日)・9日(土)	荒川総合スポーツセンター
後期	令和6年1月13日(土)・21日(日)・27日(土)	くにたち市民総合体育館

### 5 内容

公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会 ※以下別記

### 6 対象者

以下の全ての条件を満たす方

(1)初級パラスポーツ指導員の有資格者で、以下のア、イの条件の両方を満たす方

ア 資格認定日が令和3年(2021)年11月11日以前であること。

イ 80時間以上の活動経験があり、活動実績証明にその記載があること。

(2)前期・中期・後期全てのカリキュラムを履修できる方

(3)原則として、指導員の活動登録地を「東京都」としており、都内のパラスポーツ振興に率先して取り組むことができる方

### 7 定員

30名

※定員については、今後の状況により変更になる場合がある。

※受講申込書の記載内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。

ただし、受講資格を満たした方が定員を超えた場合は、抽選で決定する。

※受講の可否は郵送またはメールにて通知する。

10月27日(金)までに通知が届かない場合には、申込先まで連絡すること。

### 8 受講料

26,000円(全日程分) ※テキスト代は含まない。

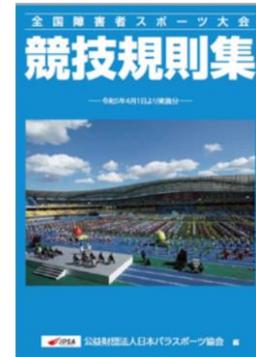
※受講料は振込(手数料は申込者負担)とし、振込先については受講決定通知時に案内する。  
なお、振込(入金)後は受講料の返金はない。

## 9 テキスト

以下の指定テキストを使用する。

(1) 障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)  
2020年改訂カリキュラム対応 2,500円(税込)※  
※受講生一括購入価格

(2) 全国障害者スポーツ大会競技規則集  
(令和5年度版) 1,000円(税込)



※テキストについて、最新版を使用する。お持ちでない方または旧版(上記最新版以外の教本)をお持ちの方は、受講申込書にその旨を記載すること。

※振込み先については、受講決定通知時に案内する。

※振込みの確認が取れ次第、テキストを申込時に記載された住所に郵送する。

10 申込期限 令和5年10月13日(金) (予定)

## 11 申込書類

以下の書類(3種類)を、メールにて、申込すること。(ファクシミリは不可)

※メール申込が難しい方は郵送にて申し込むこと。

- (1) 受講申込書
- (2) 初級障がい者スポーツ指導員登録証(2023年度)のコピー(PDF形式)
- (3) 障がい者(パラ)スポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー(PDF形式)  
(※PDF形式での提出が難しい方はコピーを郵送または事前に相談すること)

## 12 申込先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当  
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ12階  
E-mail: [chiiki-yousei@tsad.or.jp](mailto:chiiki-yousei@tsad.or.jp)

※メールでのお申込みの際は、件名を「R5中級パラスポーツ指導員養成講習会申込」とし、申込書類の添付を忘れないようにすること。

## 13 受講にあたっての注意事項

- (1) 講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなる場合がある。
- (2) 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となる。
- (3) 本講習会で収集した個人情報については、適切な業務運営・報告等に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供しないものとする。

(4)受講者としてふさわしくない行為があった場合は、受講を取り消すことがある。

#### 14 申込書について

本講習は、今後の状況によりオンライン開催に変更になる場合がある。受講時のオンライン環境を確認させていただくため、申込書の「オンライン環境確認」の項目を確認し記載すること。

#### 15 中級パラスポーツ指導員資格の登録申請について

本講習会の全課程を修了された方は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員の登録申請をすることができる。

申請にあたっては所定の申請書並びに調査書の提出と申請・認定料5,500円を要する。詳細については、講習会期間中に説明する。

#### 16 問合せ

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当

電話:03-6265-6001 ファクシミリ:03-6265-6077

E-mail: [chiiki-yousei@tsad.or.jp](mailto:chiiki-yousei@tsad.or.jp)

※公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会  
 (当日のタイムテーブルは別紙参照)

区分	領域		講習科目	時間	
指導員基準カリキュラム	人間力	思考判断	スポーツの意義と価値 (※演習含む)	3	
		態度行動	公認パラスポーツ指導員 としてのキャリア形成(※演習含む)	3	
			地域におけるパラスポーツ振興	1.5	
	知識技能	共通	身体の仕組みと体力づくり	3	
			救急処置法(※実技)	3	
			リスクマネジメント	1.5	
			スポーツ心理学 I	1.5	
		専門	障がい各論	12以上	
			障がい者のスポーツ指導における留意点	4.5	
			全国障害者スポーツ大会競技の 指導法と競技規則(※実技)	12	
			全国障害者スポーツ大会の 歴史と目的・意義	1.5	
			全国障害者スポーツ大会の 実施競技と障害区分	3	
			全国障害者スポーツ大会選手団 編成とスタッフの役割	1.5	
			補装具の理解	1.5	
			発育・発達に応じた指導法	3	
			最重度の障がい者のスポーツの実際 (重症心身障がい児・者を含む)(※見学・実技可)	1.5	
		東京都 独自カリ キュラム	東京都のパラスポーツ振興の取組		0.5以上
		合計時間数			